

児童扶養手当 現況届の提出を！

児童扶養手当は「ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため」に支給されます。

対象となるのは、父または母と生計を同じくしていない児童（18歳になる年度まで。一定の障害がある場合は20歳未満まで）です。

◎現在、認定を受けている方は現況届を8月中旬に提出してください。

下記の日程・会場でも現況届等を受け付けします
時間 9:00~12:00、13:00~16:30

期 日	会 場	対象
8月3日(水)	象潟保健センター「機能訓練室」	母子家庭
8月4日(木)、5日(金)	金浦保健センター「研修室」	
8月8日(月)、9日(火)	仁賀保庁舎「第4会議室」	
8月10日(水)	仁賀保庁舎「第4会議室」	父子家庭

※8月中は上記日程以外、福祉事務所で随時受付

◎児童扶養手当を受給後、5年を経過すると手当の一部が支給されなくなります。要件に該当する場合は、別に届出をすることで、これまでどおり受給できます。対象者には通知していますので、現況届と同時に提出をしてください。

問合せ

- 福祉事務所福祉班 ☎ 32-3034
- 金浦市民SC ☎ 38-4300
- 象潟市民SC ☎ 43-7500

要件：①就労している
②求職している
③障害を有する④
負傷・疾病⑤介護
する家族がいる

特別障害者手当等

日常生活において常時介護を必要とする重度障害者（児）や養育している父母または養育者に対し手当を支給しています。

●特別障害者手当

対象 障害が重複するなどの重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅者（施設に入所している方、3カ月以上入院している方は対象になりません）

月額 26,340円

●障害児福祉手当

対象 重度の障害があり、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅者（施設に入所している児童は対象になりません）

月額 14,330円

●特別児童扶養手当

対象 重度または中度の障害がある20歳未満の障害児を養育している父母、または養育者（児童が施設に入所している場合は対象になりません）

月額 1級 50,550円
2級 33,670円

問合せ

○福祉事務所福祉班 ☎ 32-3034

●被害状況

人的被害	0
住家被害	1棟
床下浸水	
非住家被害	2棟
ビニールハウス浸水	
その他	
田	1.6ha
流出・土砂堆積	
道路	31カ所
路肩崩落・砂利流出など	
河川	5カ所
護岸崩落・決壊など	
農地・農業用施設	51カ所
畦畔崩落・水路破損など	

の観測地点となつている釜ヶ台で320mm、横岡305mm、消防本部135mmを記録。24日午前2時45分に洪水警報、同日2時50分には土砂災害警戒情報が発せられ、市では直ちに警戒態勢をとりました。

●被害額 (千円)

農林水産業施設	26,950
公共土木施設	48,000
その他の公共施設	11,200
施設小計	86,150
農産被害	3,221
被害総額	89,371

総務部総務課
防災危機管理センター
☎ 43-7504

被害状況（7月7日現在）は左表をご覧ください。
●全面通行止め：市道山根館線
●片側交互通行：県道長岡冬師城内線

山間部で降雨量が多く、河川の増水や道路の崩落、田畑への浸水など、市内各地で被害が発生し、拡大のおそれがあることから、全消防団に警戒、巡視の指示を行うと共に、午前5時50分に、災害警戒部から災害対策部へ切り替えています。市道は未明から冠水などで赤石・前川線など5路線、県道は長岡冬師城内線、仁賀保矢島館合線の2路線が冠水や法面崩落などにより、片側通行や通行止めとなりました。

災害報告

6月24日集中豪雨



護岸崩落した白雪川（田抓）

活発な梅雨前線の影響で、6月23日未明から降り始めた雨は、24日の昼過ぎまで断続的に降り続けました。降り始めからの総雨量は、防災気象観測システム

環境放射能の状況

にかほ市内で調査実施



海水中の放射性物質濃度

(ベクレル/リットル)

測定地点	測定日	測定結果	
		表層	下層
象潟海水浴場	7月1日	不検出	不検出

東日本大震災で福島原発が被災し、住民の県外避難が続くなど、放射能による国民生活への影響が大変深刻な事態です。秋田県では震災以降、県内2カ所（秋田市、湯沢市）でほぼ毎日、環境放射能の状況を観測しています。市では県へ、にかほ市内での調査を要望。6月28日と7月1日、市内で大気中・海中の調査が行われ、いずれも通常レベルの範囲内で問題のない数値、または不検出と観測されました。今後も注意深く状況を見守ることにしています。

問合せ
生活環境課 ☎ 32-3033

空間放射線量

(マイクロシーベルト/毎時)

測定地点	測定日	測定結果(地上高)			地面
		1cm	50cm	1m	
象潟庁舎前	6月28日	0.05	0.04	0.04	アスファルト
象潟海水浴場	6月28日	0.05	0.04	0.04	砂浜
象潟海水浴場	7月1日	0.04	0.04	0.04	砂浜

秋田県「美の国秋田ネット」で
<http://www.pref.akita.jp>
最新の調査結果を確認できます

住宅リフォーム等への補助事業継続中

「住宅投資による経済活性化」「住宅の耐震性向上」「高齢者のための住宅バリアフリー改修」「地球温暖化防止を図る太陽光発電システムの導入」などの目的で、住宅リフォーム等への助成事業を平成22年度から実施しています。すべて23年度も継続されていますので、詳しくはお問い合わせください。

※いずれも工事が
着工前に申請
が必要です。



【住宅用太陽光発電システム 導入事業費補助事業】

条件 ▽市内の住宅へシステムを設置するか市内のシステム付き住宅を業者から購入する
▽電力会社と電灯契約・余剰電力の販売契約など

申請・問合せ
生活環境課 ☎ 32-3033

【木造住宅耐震改修補助事業】

条件 ▽対象者の持ち家住宅▽昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅▽耐震診断の結果、上部構造評点が1・0未満など
※その他、木造住宅耐震診断・ブロック塀撤去の各補助事業もありません。

申請・問合せ
総務部総務課
防災危機管理センター

☎ 32-3042

☎ 43-7504